

審査の結果の要旨

論文提出者氏名 国本伊代

本論文「メキシコ革命とカトリック教会—国民国家形成過程における国家と教会の対立・協調・共存関係—」は、1821年の独立から1992年の憲法改定に至るまでの長期間におけるメキシコの国家と教会の関係の歴史について、1次資料と2次資料を渉猟して、新たな観点や発見も交えながらまとめきった大作である。中心となるのはタイトルにもある通り、1910年に勃発したメキシコ革命と、その結果制定された1917年の革命憲法である。この憲法で、社会主義諸国を除けば比類ないほど厳しい教会に対する規制条項が定められた歴史的経緯、そしてそれが国家と教会の武力衝突と和解・協調の時代を経て75年後に撤廃されていった経過——それを描くのがこの論文の主題である。

本論文は序章と終章を除き、三部十章と一つの補論からなっている。第Ⅰ部（1～3章）は独立からメキシコ革命直前までの時期を、第Ⅱ部（4～7章）はメキシコ革命と1917年憲法の制定を、第Ⅲ部（8～10章）はその後1992年に憲法改定に至るまでの時期を扱っている。補論は10章で扱われる憲法改定の背景として、一般国民の宗教観を世論調査に基づいて分析している。

第Ⅰ部の中心テーマはレフォルマ革命期の国家・教会関係である。1821年の独立後制定された一連の憲法でカトリックは国教として位置づけられていたが、1854年から76年にかけてのレフォルマ革命期に、保守主義者やフランス帝政軍との武力対立の中で急進化した自由主義者によって、1857年憲法と一連の改革諸法が採択され、そこで反教権主義的な規制がメキシコ国家の基本原則として確立されていった。本論文ではその過程とともに、諸規制の内容——政教分離、信教の自由、宗教的宣誓の禁止、出生・婚姻・死亡記録管理の世俗化、公務員の宗教関与禁止、初等教育における宗教教育・行事の禁止、教会や信徒団体などによる不動産所有の禁止と教会資産の国有化など——が詳述されている。これらの規制は、続くポルフィリオ・ディアスの妥協的な政府によって緩和されたとする見方がこれまで有力だったが、著者の研究によれば、教会や聖職者に対する赤裸々な迫害はなくなり、ポルフィリオ・ディアス大統領が私人として聖職者を丁重に扱ったことは確かだが、レフォルマ革命の諸規制がはずされることはなかった。ローマ留学制度や国内の神学校再建などを通して、カトリック教会の復興が行われ、宗教教育を許された私立学校が増えたことは事実だが、人口あたりの聖職者数はきわめて少ないままだったし、私立学校を上回る公立学校生徒の増加があったというのである。

続く第Ⅱ部は、1910年に勃発する革命から1917年の革命憲法制定に至る、メキシコの国家・教会関係にとって最も重要な時期の分析にあてられている。当初ポルフィリオ・ディアスの長期独裁に反対する民主化運動を指導したマデロは、決して反教会ではなかったし、1911年に教会のローマ留学組が中心となり、信徒団体とともに結成した国民カトリック党も政教分離を受け入れ、マデロを新しい大統領候補として支持した。しかし、マデロを暗殺して政権を奪ったウエルタ反革命政府を教会と国民カトリック党が支持したことから、ウエルタに反旗を翻した護憲派軍との内戦の過程で、教会と聖職者に対する迫害が激化していった。当初護憲派はマデロと同じ穏健な政治改革主義者だったが、ウエルタ政府軍と戦い、同時にサパータ軍やビリャ軍と指導権争いをする過程で、次第に目標に掲げる政策を急進化させていった。その集大成が1917年に制定された革命憲法である。著者は制憲議会代議員の職業・教育や思想傾向を分析し、そのほとんどが革命闘争に従事したことのある高学歴の中産階級出身者であること、思想的には急進派と穏健派が混じっていたことを明らかにする。しかし作業委員会の多数が急進派で占められたために、1917年憲法はきわめて革新性の強い内容をもつようになったという。国家・教会関係についても、レフォルマ諸法を超える内容をもつに至った。すなわち、初等教育においては公立・私立を問わず宗教教育を禁じられた他、教会外での宗教的行為や教会による不動産の所有・保有・相続、そして教会関係者による政治に関連する発言、出版、結社が禁止された。さらに、宗教団体には法人格は認められず、聖職者には選挙権も被選挙権も与えられず、聖職者は出生によるメキシコ人でなければならないとされた。また教会は行政当局の監督に服し、布教や教育に用いられる建物も国家の所有と管理下に置かれるし、州議会が各州で活動する聖職者の最大数を決定することになった。

第Ⅲ部では、1917年憲法の反教権主義条項が各地で実施に移される過程で、聖職者や信徒団体と政府との関係が悪化していき、1926年に上記条項の違反者への罰則を定める大統領令が出されたのをきっかけに、教会はミサなど宗教サービスを停止、クリステーロを名乗る信徒は中西部を中心に武装蜂起し、2～3万人が死ぬ「宗教戦争」が展開した過程が描かれる。この戦争は1929年に終結するが、教会が1917年憲法を受け入れ、政府側も反教権主義条項が完全には守られないことを黙認する形で両者の非公式の協調関係が始まるのは30年代後半カルデナス大統領の時代であった。以後40年間平穏な非公式関係（外国人聖職者の存在、聖職者による政府批判などの言論、私立学校における宗教教育などについての政府による黙認）が続いた後、公式な国家・教会関係再建に向けての動きが表面化するのには、1979年ローマ教皇のメキシコ訪問であった。ラテンアメリカ司教協議会第二回総会に参加するための教皇訪墨を、1859年以来ヴァチカンと外交関係がなかったにもかかわらず、メキシコ政府は認めた。しかし教会側が求めていた1917年憲法の反教権主

義条項（宗教教育、教会外での宗教行事、不動産所有、聖職者数規制、選挙権、外国人聖職者、国家による教会監督等）の撤廃が実現されるのは 1992 年になってからであった。これは累積債務危機、大地震、選挙違反などで危機に瀕した PRI 政府が、国民の支持を回復するために教会を利用しようとした結果であった。

しかしメキシコ国民の信仰心はカトリックという宗教に対するものであって、必ずしも教皇庁、教会、聖職者に対するものではないことが補論で明らかにされる。ここで著者は、国家・教会関係を扱った本論では中心的な分析対象とはならなかったメキシコ国民の宗教観を、メキシコだけを対象とした 2 つの世論調査と、メキシコを含む数十カ国で実施された世論調査を使って分析する。そこで明らかとされるのは、1970 年代以降プロテスタントなど新宗派の布教活動の積極化などによってカトリック教徒は減ったが、それでも人口の 88% がカトリック教徒であり、しかも信仰心の篤さという点で世界でも上位に属するという点である。ただし現代のメキシコ国民は教会が政治に介入することには否定的で、カトリックを宗教として信頼するほど教会や聖職者を信頼しているわけではないという。カトリック教会は世俗の国家にとって危険な存在ではありえなくなっているものであり、それが 1992 年の憲法改定がほとんど抵抗らしい抵抗もなく進んだ背景であることが明らかにされるのである。

以上のような内容をもつ国本伊代氏の博士論文については、多くの優れた点を指摘できるが、特に次の三点に注目すべきであろう。

何よりもまず、この論文が 170 年にも及ぶ時期のメキシコにおける国家・教会関係を整理・分析して示した歴史学の大作であるという点である。このように長期を扱い、かつこれまで論争点になっていた諸点や明らかでなかった点を、1 次資料に戻って丁寧に分析した仕事として、希有な作品である。

第 2 に、上でも触れたように、従来諸説があつて確定していなかった事柄を、1 次資料や 2 次資料を渉猟して明らかにした点がある。例えばポルフィリオ・ディアス期には教会の復権があつたとする見方に対して、レフォルマ改革期の教会規制がそのまま維持されていたこと、教会の影響力は限られたままであつたことを明らかにした。また国家と教会の協調的關係が 1940 年以降にできたとする見方に対しては、クリステーロの乱が収拾される時期からカルデナス政権の時代にかけて国家・教会双方の歩み寄りがあつたことを明らかにした。

第 3 に、従来必ずしも実態が明らかでなかった点についても、1 次資料にあたりたり、2 次資料をつきあわせたりすることで、明らかにした点があげられる。著者の分析によって、国民カトリック党結成の裏に、ローマ留学組の聖職者の増加やレオ 13 世の「レールム・ノヴァールム」に触発

されて進んだ労働者サークルの結成があったことが明らかになった。また憲法制定会議の議事録を精査することによって、代議員個々人の思想傾向を明らかにすると同時に、なぜあれほどまでに急進的な教会規制条項が入れられるに至ったかを明らかにした。レフォルマ革命後の教会所有不動産解体によるメキシコ市の変容(図 2-1、図 2-2) やクリステーロの乱以降の教会不動産の接收件数(表 8-1、表 8-2) などのデータを整理し、まとめたことも評価に値する。

国本伊代氏の博士論文は、以上のように質の高い論文であるが不十分な点がないわけではない。

第 1 に、あまりにも長期の時期を歴史叙述の形で書き進めているために、既存の研究によってほぼ明らかになっていることをより詳細に分析した部分と、既存の研究では十分明らかでなかったことを明らかにした部分の 2 つが渾然としている点がある。全体をまとめる終章においても、この点が必ずしも明確にされていない。

第 2 に、レフォルマ改革、メキシコ革命、1992 年の憲法改定については詳しく分析されているが、国家と教会が非公式の協調関係にあったとされる 1940 から 1979 年にかけての時期の分析は非常に手薄で、全 222 頁中 6 頁があてられているだけである。この時期には、著者も簡単に触れているように、カトリック的価値を重視する国民行動党(PAN)の成長、キューバ革命の世論への影響、政府による家族計画の導入などがあったことを考えると、それに対する教会の対応と国家・教会関係への影響について、より深く分析する必要があるだろう。

第 3 に、国家の側の思想や政策については非常に詳しく書かれているのに比べて、教会の側——教皇庁とメキシコ教会——の思想や政策の変化と、その国家・教会関係へのインパクトについての分析が薄い。メキシコ教会はほぼ一貫して保守反動勢力として扱われているが、他のカトリック諸国で見られたような、新しい時代に適応しようとする動きがなかったのかどうかは、さらに比較検討を要するテーマである。

以上のような問題点が残るにもかかわらず、これらは本論文の価値を少しも損なうものではない。メキシコにおける国家・教会関係の歴史を詳細に分析した壮大な作品として、本論文は学界に貢献するところ大である。

したがって、本審査委員会は本論文を博士(学術)の学位を授与するにふさわしいものと認定する。